

令和 8 年度採用 西之表市会計年度任用職員募集案内

《消費生活相談員（フルタイム勤務）》

令和8年度に西之表市において採用する会計年度任用職員(フルタイム)を、以下のとおり募集します。

申込方法	郵送又は担当窓口へ申し込みください。
受付期間	令和7年12月25日(木) ～令和8年1月26日(月)17:15 《必着》
担当課	福祉事務所市民総合相談係

- ＊ 会計年度任用職員とは… 地方公共団体等が採用する非正規職員。令和2年4月1日付けで地方公務員法及び地方自治法が改正され、従来の「臨時的常勤職員」及び「臨時的短時間職員」が「会計年度任用職員」となり身分が公務員となります。

西 之 表 市 役 所
福 祉 事 務 所

1 採用予定人員等

区分	採用予定人員
消費生活相談員	1人

2 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した場合に初めて正式採用となります(地方公務員法第22条の2第7項)。再度任用した場合も同様です。

※ 人事評価により勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。再度の任用は2回で最長3年とし、4年目は再度公募により任用することとなります。

ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。

3 職務内容等

種 類	内 容
消費生活相談業務	○消費生活センター(市役所内)での業務になります。 ・消費生活に関する相談業務。 ・その他、所属によって定められた業務。 など

4 勤務地

西之表市役所1階 西之表市消費生活センター(福祉事務所市民総合相談係内)

5 勤務条件等

勤務条件等は現時点での予定です。

項 目	内 容
勤務日	平日(月～金曜日)。常勤の職員と同様の勤務になります。
勤務時間	8時30分から17時15分までの7時間45分 (原則12時から13時は休憩時間であるが、交替制で昼間窓口対応が週に1日程度あり、その場合は13時から14時が休憩)

休日等	週休日（土曜、日曜）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日
給料等	月額200,300円～242,000円 ※給料月額は、職務経験を加味して決定します。
手当等	時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当、勤勉手当、通勤手当が「西之表市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	「西之表市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づき年次休暇、特別休暇、介護休暇及び「西之表市職員の育児休業等に関する条例」に基づき育児休業があります。
服 務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 また、営利企業への従事等の制限（地公法第38条）により <u>兼業（副業）はできません。</u>
社会保険等	勤務条件により、地方公務員共済・厚生年金・雇用保険・労災等の適用があります。

6 受験資格

- (1) 年齢、性別は問いません。
- (2) 消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントの資格を保持する者又は消費生活相談業務その他これに準ずる事務に従事した一定の経験を有する者
- (3) 普通自動車免許(AT限定可)を有する者
- (4) 簡単なパソコンの操作(ワード・エクセル)ができる者
- (5) 次のいずれにも該当しない人(地方公務員法第16条)
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 西之表市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 受験手続及び受付期間

提出書類	① 西之表市会計年度任用職員採用選考申込書 《消費生活相談員》 ※上記申込書の志望動機欄に(1)志望動機と(2)消費生活を取り巻く環境で課題に思うことやあなたが来談者の支援として取り組みたいことを簡潔に記載してください。 ② 資格を証するもの(写し)
申込方法	下記の宛先に郵送又は福祉事務所へ申し込みください。
受付期間	令和7年12月25日(木)～令和8年1月26日(月)《必着》 《注意》 消印有効ではありません。
送付先	〒891-3193 西之表市西之表7612番地 西之表市役所 福祉事務所 市民総合相談係 ※ 封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。

【注意事項】

- (1) 提出書類で取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (2) 提出された書類は、一切返却いたしません。
- (3) 採用選考申込書は必ず本人が記入してください。

8 選考方法

選考科目	内 容
面 接	職務適正、対人関係能力等についての面接

9 選考日及び選考会場

選考日	選考会場
令和8年2月上旬	西之表市役所

※詳細については選考申込受付後、通知書にてお知らせします。

10 採用通知について

結果については、合否を問わず、令和8年2月下旬までに全員に文書で通知します。

11 その他

選考実施に関し緊急にお知らせがある場合は、西之表市ホームページでご案内します。

【問合せ先】

西之表市役所 福祉事務所 市民総合相談係
西之表市西之表7612番地(本庁舎 1階)
電話：0997－22－1111(内線 313)